秘密厳守

女性弁護士と専門相談員による

女性のくらし特別法律相談会

家庭のこと、仕事のこと、生活のこと
いろいろな〝悩み〟や〝困りごと〟の解決方法を
女性弁護士と女性相談支援員が、あなたと一緒に考えます。

相談例

- 職場でうまくいかない
- これってパワハラ？これってセクハラ？
- 家族・パートナーからの暴力に悩んでいる
- 子育てや将来に不安がある…
- 周囲に相談できる人がいない
- 仕事がなかなか見つからない
- 家賃や生活費の支払いが心配
- 夫が生活費を入れない…
- 離婚したいけど不安が大きい
- 不安だけど何を相談したら良いかわからない…

相続などの一般的な法律相談は毎週水曜日午後からの無料法律相談をご利用ください。

とき

- 7月27日（月）※6月1日（月）午前9時から予約開始
- 9月28日（月）※8月3日（月）午前9時から予約開始
- 11月24日（火）※10月1日（木）午前9時から予約開始
- 2027年1月25日（月）※12月1日（火）午前9時から予約開始
- 3月23日（火）※2月1日（月）午前9時から予約開始

①午後1時～②午後2時～③午後3時～（各回50分）

ところ 大阪狭山市役所別館相談室
※オンラインでも相談できます。

定員 各回1組（事前予約制・先着順）

対象 市内在住・在勤・在学の女性 ※自身の自認する性が女性

申込専用フォームQRコード

申込 ①名前・住所・電話番号・メールアドレス②③④希望する時間帯（第1希望から第3希望まで）⑤相談方法（対面またはオンライン）⑥相談の主旨⑦相談当日の朝の予約確認の有無を電話、メール、または市ホームページ申込フォームより申込。ＦＡＸも可。
※オンラインの場合は別途、アクセス方法をＥメールでお知らせします。

申込・問い合わせは　大阪狭山市役所広報広聴・人権啓発グループへ。
〒589-8501　大阪狭山市狭山1-2384-1
電話072-360-4287　ＦＡＸ072-367-1254
Ｅメール jinken@city.osakasayama.osaka.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS